

【資料】

## 看護大学における学生支援体制の研究動向と 本学のチューター制度の課題

### A Literature Review of Student Support Systems in Nursing Universities and the Challenges of the Tutor System at Our University

間中麻衣子, 池西 悦子

Maiko Manaka, Etsuko Ikenishi

キーワード：看護大学, 学生支援, 学生支援体制, チューター制度, 文献レビュー

Key Words : nursing universities, student support, student support systems, tutor system,  
literature review

#### I. はじめに

近年, 大学における学生支援は, 教育の一環として位置づけられ, 学生の多様なニーズに応じた個別かつ成長促進的な支援の重要性が高まっている。独立行政法人日本学生支援機構 (Japan Student Services Organization; 以下JASSO) (2007) は, 大学における学生相談体制の充実方策として, 学生支援の3階層モデルを提示し, 第1層は「日常的学生支援」, 第2層は「制度化された学生支援」, 第3層は「専門的學生支援」に分類した。とくに, 第2層の「制度化された学生支援」には, クラス担任制度, アカデミック・アドバイザー, チュートリアル・システムなど, 教職員による組織的な学生支援体制が含まれている (JASSO, 2007)。しかし, 「制度化された支援」は, 各大学の学生支援体制において運用方法や特徴が異なることが推察される。そのため, 本研究では, 学生支援の3階層モデルの中でも, 第2層の「制度化された学生支援」に着目することとした。

また, 文部科学省 (2000) は「大学における学生生活の充実方策について」において, 教員中心の大学から学生中心の大学への転換の必要性を提言し, 学生支援を一部の問題を抱える学生への対応ではなく, 全学生を対象とした教育活動の一環として位置づけるべきであると指摘している。これらの提言は, 学生支援の制度化とその教育的意義を再認識させる契機となり, 大学における全学生を対象とした支援体制の整備が進められてきた。

大阪医科薬科大学看護学部では, 制度化された学生支援の一環としてチューター制度を導入している。チューター制度では, 教員が少人数の学生を担当し, 学習, 生活, 進路, 奨学金, 課外活動など, 学生生活全般にわたる支援を行っている。チューターは, 学生の個性を尊重しながら主体性を支援し, 多角的かつきめ細やかな対応を通じて, 学生が有意義な学生生活を送れるよう支援することを目的としている。チューターの役割は「学習支援」と「学生生活支援」に大別され, 履修・成績・進路・生活面な

ど多様な領域に対応している (池西, 2025)。

しかし, 学生支援の対象となる課題やニーズは年々複雑化・多様化しており, 学生支援制度の運用においても継続性や関係性の構築, 教員間の連携など, さまざまな課題が浮かび上がっている。とくに看護大学では, 専門職の養成という特性上, 学生支援の内容が多岐にわたることから, 学生支援体制のあり方や実効性について検討する必要があると考えた。そこで本研究では, 看護大学における学生支援体制の研究動向および支援の実態と特徴を文献レビューにより明らかにするとともに, 本学のチューター制度の課題を検討することを目的とする。

## II. 研究方法

看護大学における学生支援体制に関する文献を収集・分析するため, 検索データベースは, 医学中央雑

誌Web版およびCiNii Articlesを用いた。医学中央雑誌Web版では, 検索語として「看護大学/TH」「看護大学教育/TH」「学生支援/AL」「担任/AL」「クラス担任制/AL」「チューター/AL」「アドバイザー/AL」を設定し, 原著論文を対象に検索を実施した (最終閲覧日2025年8月31日)。CiNii Articlesでは, 検索語として「看護大学」「看護大学教育」「学生支援」「担任」「クラス担任制」「チューター」「アドバイザー」を設定し検索を実施した (最終閲覧日2025年8月31日)。検索語および検索式, 検索結果の詳細を表1に示した。検索語として「担任」「クラス担任制」「チューター」「アドバイザー」を設定した理由は, 藤田他 (2023) の文献検討において, 看護大学, 短期大学, 看護師養成機関などにおける看護学生の支援体制の名称として, これらの用語が用いられていたためである。本研究では, これらの検索語に「学生支援」

表1 検索語および検索式と検索結果

| データベース         | 検索語および検索式                     | 検索結果数  | 検索日       |
|----------------|-------------------------------|--------|-----------|
| 医学中央雑誌Web版     | #1 看護大学/TH                    | 1,497  | 2025.8.31 |
|                | #2 看護大学教育/TH                  | 20741  |           |
|                | #3 #1 or #2                   | 21621  |           |
|                | #4 学生支援/AL                    | 1037   |           |
|                | #5 担任/AL                      | 1079   |           |
|                | #6 クラス担任制/AL                  | 3      |           |
|                | #7 チューター/AL                   | 144    |           |
|                | #8 アドバイザー/AL                  | 590    |           |
|                | #9 #4 or #5 or #6 or #7 or #8 | 2,828  |           |
|                | #10 #3 and #9                 | 70     |           |
|                | #11 (#10) and (PT=原著論文)       | 37     |           |
| CiNii Articles | #1 看護大学                       | 15,245 | 2025.8.31 |
|                | #2 看護大学教育                     | 220    |           |
|                | #3 #1 or #2                   | 15245  |           |
|                | #4 学生支援                       | 8,407  |           |
|                | #5 担任                         | 3971   |           |
|                | #6 クラス担任制                     | 10     |           |
|                | #7 チューター                      | 756    |           |
|                | #8 アドバイザー                     | 8,185  |           |
|                | #9 #4 or #5 or #6 or #7 or #8 | 21,264 |           |
|                | #10 #3 and #9                 | 19     |           |

を組み合わせて検索を行った。文献を広く網羅するため、発行年による制限は設けなかった。さらに、ハンドサーチにより、データベース検索で得られた文献の引用文献などから、看護大学における学生支援体制に関する文献を探索した。

分析方法は、まず看護大学における学生支援体制に関する文献数の年次推移を明らかにし、次に概要を整理した。概要は、著者名・発行年、報告された大学名、学生支援体制、教員が担当する学生数、学生支援の内容の6項目について、マトリックス形式の表にまとめた。学生支援の内容については、学生相談、定期面談、修学支援、生活上の支援、就職・進学支援、欠席・休学に関する支援、交流、ホームルームの実施、4年間継続した支援の9項目に分類して抽出した。さらに、支援内容ごとに学生支援体制を比較検討し、本学のチューター制度とも比較した。これらの分析結果を踏まえ、看護大学における学生支援体制の研究動向と背景、支援体制の実態と特徴、そして本学のチューター制度における課題について検討した。

### Ⅲ. 研究結果

表1に示した文献検索の結果、医学中央雑誌Web版では37件、CiNii Articlesでは19件の計56件が該当した。重複文献はなく、一次スクリーニングとして文献タイトルを確認した結果、児童に関する文献7件、特定の教育方法に関する文献4件、専門職者に関する文献2件の計13件を除外した。続いて、二次スクリーニングでは抄録の内容を精査し、支援体制に関する記載がない文献18件、特定の教育方法に関する文献7件、専門学校に関する文献1件、短期大学に関する文献1件、高等学校に関する文献1件、看護師を対象とした文献1件の計29件を除外した(図1)。さらに、全文を確認した結果、特定の教育方法に関する文献2件、支援体制に関する記載がない文献1件、学生による支援に関する文献1件の計4件を除外した(図1)。最終的に、ハンドサーチにより1件を追加し、分析対象文献は計11件となった。

#### 1. 看護大学における学生支援体制に関する文献数の年次推移

分析対象となった看護大学における学生支援体制に関する文献は、2005年が最も古く、2005年以降の年間文献発行数は0～2件であった(図2)。2005年から2024年までの20年間の推移をみると、2005年から2017年までは0～1件で推移していたが、2018年以降は2022年を除き、年間1～2件の文献が発行されていた。

#### 2. 看護大学における学生支援体制に関する文献の概要

分析対象となった看護大学における学生支援体制に関する文献は11件であった。学生支援の対象者をみると、すべての学生を対象とした文献が10件、聴覚障害のある学生を対象とした文献が1件であった。聴覚障害のある学生を対象とした文献(森下他, 2018)では、支援を経験した教員に対するインタビュー調査が実施されており、講義ではノートテイク、演習ではティーチングアシスタント、実習では看護師資格を有する手話通訳者や大学院生など、複数名による支援体制が用いられたことが報告されている(森下他, 2018)。

本研究では、本学のチューター制度と他大学の学生支援体制を比較検討するため、すべての学生を支援対象とした文献10件(No.1～10)の概要を表2に示した。なお、表2では、文献に記載のない項目を「-」、記載のある項目を「○」とし、詳細な内容が記載されている場合は「○」の下にその内容を付記した。

##### 1) 学生支援体制の種類

すべての学生を支援対象とした10件の文献における学生支援体制は、アドバイザー制度が4件(No.1,6～8)、担任制が1件(No.3)、指導担当制が1件(No.4)、クラス担任制が1件(No.2)、クラス担任制とチューター制度の併用が1件(No.5)、チューター制度が1件(No.9)、学生担当教員(以下、学担)制度が1件(No.10)であった。なお、これらの学生支援体制の課題を比較した文献は確認されなかった。

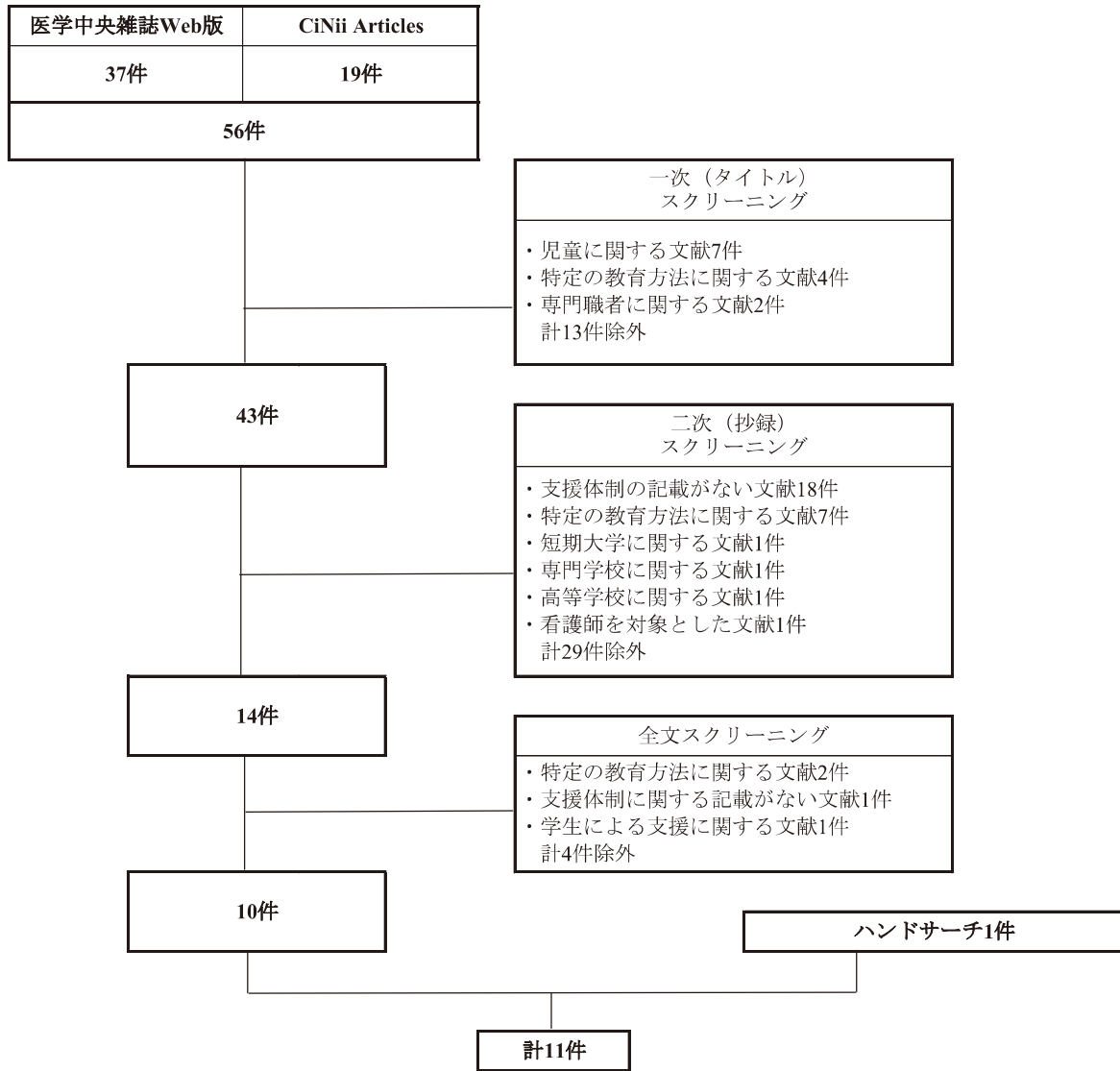


図1 本研究の文献選定過程

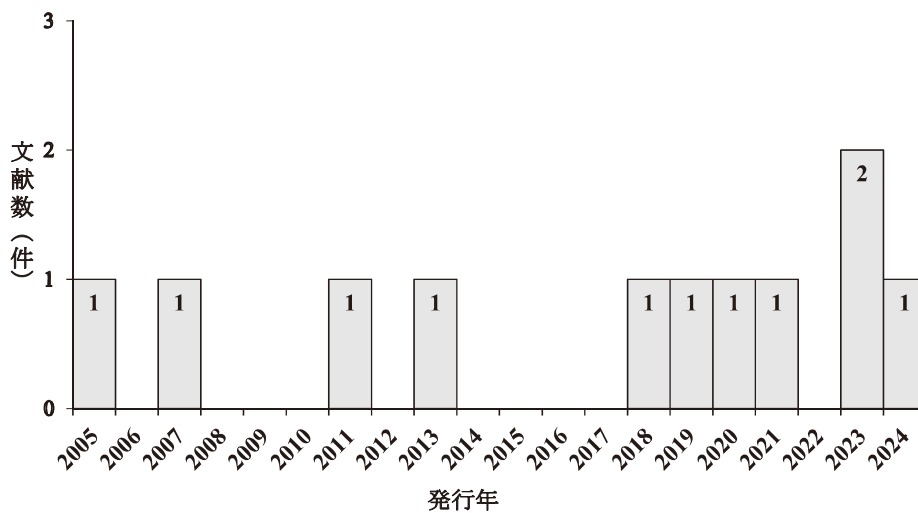


図2 看護大学における学生支援体制に関する文献数の年次推移

表2 看護大学における学生支援体制に関する文献の概要

| 文献No | 著者名<br>(発行年)    | 報告された<br>大学名               | 学生支援<br>体制            | 教員が担当する<br>学生の人数  | 【学生支援の内容】 |      |      |            |             |                     |    |               |               |   |   |
|------|-----------------|----------------------------|-----------------------|---|-----------|------|------|------------|-------------|---------------------|----|---------------|---------------|---|---|
|      |                 |                            |                       |   | 学生相談      | 定期面談 | 修学支援 | 生活上の支<br>援 | 就職・<br>進学支援 | 欠席・<br>休学に關す<br>る支援 | 交流 | ホームルー<br>ムの実施 | 4年間継続<br>した支援 |   |   |
| 1    | 山本, 他<br>(2024) | 聖路加国際大学                    | アドバイザー制度              | —   | ○         | —    | —    | —          | ○           | —                   | —  | —             | —             | — | — |
| 2    | 湯澤, 他<br>(2023) | A大学                        | クラス担任制                | 1学年につき,<br>4名のクラス担当教員<br>で, 約100名の学生を<br>約25名/名/年ずつ<br>受け持つ | —         | ○    | ○    | ○          | ○           | ○                   | ○  | ○             | ○             | ○ | ○ |
| 3    | 山口, 他<br>(2023) | 旭川大学保健福祉学部<br>保健看護学科       | 担任制                   | —   | —         | ○    | ○    | ○          | ○           | ○                   | ○  | ○             | ○             | ○ | ○ |
| 4    | 安部, 他<br>(2021) | 昭和大学                       | 指導担当制                 | —   | —         | —    | —    | ○          | ○           | ○                   | ○  | ○             | ○             | ○ | ○ |
| 5    | 市原, 他<br>(2020) | 6大学<br>(公立大学2校,<br>私立大学4校) | クラス担任制とチュー<br>ター制度の併用 | —   | ○         | —    | —    | —          | —           | —                   | —  | —             | —             | — | — |
| 6    | 小石, 他<br>(2018) | A大学看護学部                    | アドバイザー制度              | —   | ○         | —    | —    | —          | —           | —                   | —  | —             | —             | — | ○ |



## 2) 教員が担当する学生数

すべての学生を支援対象とした10件の文献において、教員が担当する学生の人数に関する記述を確認したところ、以下のような報告がみられた。クラス担任制 (No.2) では、1学年につき4名のクラス担当教員が約100名の学生をそれぞれ25名ずつ受け持つ体制であった。アドバイザー制度 (No.7) では、教員3名が1学年あたり約10名 (4学年で40名) の学生を担当していた。チューター制度 (No.9) では、教授と助手の2名が1学年あたり5～8名の学生を受け持つ体制が報告されていた。さらに、学担制度 (No.10) では、1学年の学生数は明記されていないものの、各学年に学担の教員に加えて副学担の教員が約1名配置されていた。なお、教員が担当する学生の人数に関する記載がなかった文献は6件 (No.1, 3～6, 8) であった。

## 3) 学生支援の内容

学生支援の内容として最も多く報告されていたのは、修学支援が6件 (No.2～4, 8～10)、学生相談が5件 (No.1, 5, 6, 9, 10)、生活上の支援が4件 (No.2, 4, 9, 10) であった。次いで、定期面談が3件 (No.2, 3, 10)、就職・進学支援が2件 (No.1, 9)、欠席・休学支援が2件 (No.2, 10)、交流が2件 (No.7, 9)、ホームルームの実施が1件 (No.2) と続いた。

修学支援の具体的な内容としては、学生ごとの模擬試験の成績データを把握・分析したうえで行う個別の学習支援 (No.8) や、国家試験対策としてチューターが過去の国家試験問題を選定し解説する支援 (No.9) が挙げられた。また、定期面談の回数や実施時期については、年2回の実施 (No.2)、対面1～2回/年・リモート0～1回/年・Teamsによる面談1～4回/年 (No.3)、副学担による各学年の開始時期での面談 (No.10) が報告されていた。交流に関しては、アドバイザーグループごとに、教員を交え学生同士の懇親会を毎年開催 (No.7)、チューターと学生でスポーツ大会、懇親会を実施 (No.9) が報告されていた。

さらに4年間にわたる継続的な支援の実施については、2件 (No.2, 7) 報告されていた。

## 4) 支援内容と学生支援体制

支援内容ごとに学生支援体制を分類してみると、学生相談は、アドバイザー制度が2件 (No.1, 6)、担任制とチューター制度の併用が1件 (No.5)、チューター制度が1件 (No.9)、学担制度が1件 (No.10) と、複数の体制で実施されていた。

修学支援についても同様に、クラス担任制 (No.2)、担任制 (No.3)、指導担当制 (No.4)、アドバイザー制度 (No.8)、チューター制度 (No.9)、学担制度 (No.10) と、多様な支援体制で実施されていた。

生活上の支援は、クラス担任制 (No.2)、指導担当制 (No.4)、チューター制度 (No.9)、学担制度 (No.10) で実施されており、就職・進学支援はアドバイザー制度 (No.1) とチューター制度 (No.9) で報告されていた。

定期面談はクラス担任制 (No.2)、担任制 (No.3)、学担制度 (No.10) において実施されており、欠席・休学支援はクラス担任制 (No.2) と学担制度 (No.10) で確認された。

交流に関する支援は、アドバイザー制度 (No.7) とチューター制度 (No.7) で1件ずつ報告されており、ホームルームの実施は担任制 (No.2) で報告された。また、4年間にわたる継続的な支援の実施については、担任制 (No.2) とアドバイザー制度 (No.7) の2件で報告されていた。

## IV. 考察

### 1. 看護大学における学生支援体制に関する研究動向とその背景

文献検討の結果、看護大学における学生支援体制に関する文献のうち最も古いものは2005年に発行されており、日本では約20年前から本分野の研究が開始されたと推察される。また、2005年から2024年までの20年間の文献数の推移をみると、2005年から2017年までは年間0～1件と少数であり、発行件数がきわめて少ないことが確認された。これは、当時の学生支援体制が制度的に未整備であり、研究対象としての認識が十分でなかった可能性を示唆する。一方、2018年以降の文献数の増加は、文部科学省やJASSOによる制度的提言が浸透し、

学生支援が教育の一環として位置づけられるようになったことが背景にあると考えられる。文部科学省(2000)は、大学教育の質向上のためには、学生支援をすべての学生を対象とした教育活動の一環として位置づけるべきであると提言し、具体的には、学生の主体性を尊重し、学習・生活・進路など多面的な支援を行う体制の整備を求めた。また、JASSO(2007)は、複雑化する学生支援の状況に対応するため、学生支援の3階層モデルを提示し、大学全体での支援体制の強化を図ることを提言した。そのため、看護大学においてもこのモデルが学生支援体制の構築に活用されてきたと考えられる。しかしながら、看護大学における学生支援体制に関する文献は11件と依然として少なく、それぞれの学生支援体制の課題を比較した文献は確認されなかった。複雑化・多様化する学生への対応が求められる現状を踏まえると、今後更なる研究の蓄積が必要である。

分析対象となった11件の文献における学生支援の対象者は、すべての学生を対象としたものが10件、聴覚障害のある学生が1件であった。聴覚障害のある学生に関する文献は2019年に発行されており(森下他, 2018)、これは2016年に施行された障害者差別解消法により、国公私立大学や専門学校において合理的配慮の提供が義務化された(JASSO, 2023a)ことと関連していると考えられる。

看護大学での学生支援の内容は、日常生活支援、疾患を抱える学生の支援、教務事務上の支援、学業継続支援、臨地実習指導など多岐にわたるとされている(藤田他, 2023)。聴覚障害のある学生への支援としては、講義、演習、実習において、それぞれ異なる支援者による支援が実施されており(森下他, 2018)、合理的配慮を要する学生への支援には、適切な支援計画の策定や支援者の確保が課題となる。本研究では、合理的配慮を要する学生に関する報告は1件と限られており、今後の報告が望まれるが、学生のプライバシー保護に十分配慮する必要がある。なお、JASSO(2023b)は障害学生への対応事例や解決方法をまとめた事例集を公表しており、これらを活用しながら支援方法を検討していくことが求められる。

## 2. 看護大学における学生支援体制の実態および特徴

本研究の結果、すべての学生を支援の対象とした10文献で示された学生支援体制は、アドバイザー制度4件、担任制1件、指導担当制1件、クラス担任制1件、クラス担任制とチューター制度の併用1件、チューター制度1件、学担制度1件であったが、看護学生に対する支援体制として同様の名称で学生支援が行われていることが報告されており(藤田他, 2023)、多様な支援体制の存在が確認された。

教員が担当する学生数については、クラス担任制では1名の教員が約25名を担当し、アドバイザー制度では教員3名で1学年あたり約10名(4学年で計40名)を担当していた。学担制度では、学生数の明記はなかったが、各学年に学担1名と副学担約1名が配置される体制が報告されている。チューター制度では教員2名が1学年あたり5～8名の学生を担当していた。これらのことから、アドバイザー制度やチューター制度の利点として、クラス担任制や学担制度と比較して各学年での担当学生数が少なく、小グループ学生への個別的なアプローチが可能となることが考えられる。ホームルームの実施は、担任制でのみ1件報告されており、アドバイザー制度やチューター制度では確認されなかった。したがって、これらの制度では学級運営を伴わず、個別支援を中心とした体制であるといえる。一方で、学年全体を対象とした集団的指導が行いにくいという課題があり、アドバイザー間やチューターグループ間での情報共有によって、学年全体の課題や傾向を把握する必要がある。

クラス担任制では、1学年約100名の学生を4名の教員がそれぞれ約25名ずつ担当していたが、教員間で学生の課題や支援内容を共有しにくいという課題があると考えられる。坂本他(2022)によれば、看護教員の42.0%が「副担など複数で学生対応する体制になっている」と回答しており、半数以上の教員が単独で学生対応を行っている可能性が示唆される。一方で、学担制度、アドバイザー制度、チューター制度では、複数名の教員が共通の学生を担当するため、相談や情報共有が行いやすく、より協働的な学生支援体制であると考えられる。

支援内容ごとに学生支援体制をみると、学生相談や修学支援は、アドバイザー制度、担任制、チューター制度、学担制度など多様な支援体制で実施されていた。文部科学省(2000)は、学生相談を大学教育の一環として捉え直すことの重要性を指摘し、2009年には、増大する相談ニーズに対応する体制の充実を重要視している(文部科学省, 2009)。また、JASSO(2007)も、学生相談を学生支援の中心的な役割の一つとして位置づけている。本研究でも、学生相談は看護大学における支援の中心的内容であることが確認された。JASSO(2024)の「大学等における学生支援の取り組み状況に関する調査」によれば、学生相談の件数が2年前と比較して増加した項目のうち、最も多かったのは「精神障害」に関する相談であり、全体の53.3%を占めていた。このことは、大学における学生支援が、修学面や生活面にとどまらず、心理的側面を含めた包括的な支援へと拡張している現状を示している。さらに、同調査では今後の課題として、「悩みを抱えていながら相談に来ない学生の対応」が87.4%で最も多く、「精神的危機の状況にある学生への対応」が75.6%と続いていた(JASSO, 2024)。これらの結果から、教員は、心理的問題を抱えながらも支援につながらない学生の存在を重要な課題として認識していることがうかがえる。本研究でも、教員による定期面談が3件報告されており、年1回以上の面談機会を設けている看護大学の実態が確認された。面談方法は対面だけではなくオンラインを併用している例もあり、これらの取り組みは、悩みを抱えながら相談に来ない学生のスクリーニングの機会として、また教員が学生の心理的問題に気づく契機として機能している可能性が考えられる。オンライン面談の導入には、コロナ禍以降、非対面であっても学生相談を可能とする支援方法として活用が進んできた背景があると推察される。

本研究の結果より修学支援の内容は、模擬試験成績を分析したうえでの個別の学習支援、過去の国家試験問題の解説であり、国家試験に向けた支援が大学ごとに行われている実態が確認された。このような国家試験のための支援は、学生にとって効果的

かつ満足感が高かったと報告されており(三浦他, 2023)、国家試験対策を含む修学支援は看護学生のニーズに即していると考えられる。

交流に関する報告は2件あり、その内容は学年を超えた学生と教員を交えた懇親会などであった。大学において、学生同士が互いに支援し合う取り組みは「ピア・サポート」と呼ばれ、近年では学生支援の方法の一つとして広く導入されている(山田, 2010; 公益財団法人大学基準協会, 2023)。また、JASSO(2024)の「大学等における学生支援の取り組み状況に関する調査」によると、ピア・サポートを実施している大学は、2005年度には12.9%であったのに対し、2023年度には50.9%に増加している(JASSO, 2011; JASSO, 2024)。このように、ピア・サポートは、学生支援において有効性が期待される取り組みとして、今後さらに注目されるべきである。

### 3. 本学のチューター制度における課題

本学のチューター制度では、1年次から3年次までは、教員3～4名によるチューターグループが各学年約8名の学生を担当している。4年次は学生が希望する実習や演習テーマに応じてチューターが決定されるため、3年次から4年次にかけて担当教員が変更となる場合が多く、各教員が2～3名の学生を受け持つ形となる。学生支援の内容としては、学生相談、定期面談、修学支援、生活支援、就職・進学支援、欠席・休学に関する支援、交流などを実施しているが、ホームルームは設けておらず、4年間を通じて同一教員が継続して学生を担当する仕組みにもなっていない。

本学のチューター制度の利点として、とくに1年次から3年次までは、同一グループ内の教員間で学生の課題を共有し、多角的な視点から学生支援を検討できることが挙げられる。学生にとっても、相談内容に応じて複数の教員の中から適切な相談相手を選択できる。一方、クラス担任制や学担制度では、学年全体の学生を少人数の教員で担当するため、アドバイザー制度やチューター制度と比較して、一部の教員に業務負担が偏る可能性がある。本学では、チューターグループ編成に際し、教員の職位・専門

領域・教育経験・性別などに偏りが生じないよう配慮し、学生側の多様な状況も踏まえて構成している。そのため、チューターグループ間での負担の差は比較的少ない体制であると考えられる。また、チューター制度の有効活用には、学生と教員との関係構築が重要である。高橋他(2025)の看護学生を対象とした調査では、相談相手として「チューター教員」を挙げた1年生は17.3%にとどまっており、この結果は、看護学生において入学初期段階でチューター教員との関係構築が十分でない可能性を示しており、制度の有効活用に向けた初期支援の重要性が示唆される。

本学では、こうした課題意識を踏まえ、2024年度より1年生前期の時間割にチューターグループ単位での交流活動を組み込み、教員と学生が相互に自己紹介を行う機会を設けている。この取り組みは、学生と教員が互いの顔と名前を認識し合うことで、相談や声かけがしやすい関係性を築くことを目的としている。今後は、こうした交流活動が学生の相談行動や制度活用にどのように影響するかについて、学生による制度評価を通じて検証していく必要がある。さらに、本学では各学年の開始時期など年に1回以上の定期面談を実施している。この定期面談は、心理的問題を抱えながら相談に至らない学生への対応にも有効であり、今後も継続すべき取り組みであると考えられる。一方、寺田(2014)は、チューターに対する調査において「一人の学生に長時間つきっきりになることで心的疲弊が伴った」との記述があったことを報告している。また、三浦他(2021)は、チューターが学生と十分に関われない理由として「時間の確保が困難である」と感じていたことを明らかにしている。これらの報告から、心理的な問題を抱える学生への支援にあたっては、チューターが一人で抱え込まないように、保健管理室などの専門職との連携を図るとともに、チューターグループ内で協力し、時間的負担の軽減に努めることが重要であると考えられる。

本学での修学支援として、国家試験対策およびGPA2.0未満の学生に対する取り組みを実施している。国家試験対策では、2025年度より模試の得点

率が低かった学生に対して、チューターが個別面談を実施し、国家試験対策講座や模試への出欠状況を振り返り、学習課題の明確化および今後の学習計画に対するサポートを開始した。また、GPA2.0未満の学生に対しても定期的な個別面談を実施し、GPA2.0未満となった要因や具体的な改善策について、学生とチューターで検討する機会を設けている。JASSO(2024)の「大学等における学生支援の取り組み状況に関する調査」によると、成績不振への対応として「判断の基準を設定している」と回答した大学は93.6%にのぼり、とくに「GPAが一定の値を下回った場合」を基準とする大学の割合が増加していることが報告されている。このことから、多くの大学でGPAが成績不振の指標として用いている現状がうかがえる。さらに、不登校への対応として「判断の基準を設けている」と回答した大学は88.3%であり、そのうち「連続して欠席した」を基準とする割合が57.2%であった(JASSO, 2024)。本学でも欠席・休学に関する支援として、各科目担当者が学生の出欠状況を確認し、欠席が続く場合にはチューターグループへ連絡し、支援につなげる体制を整えている。成績不振や不登校の背景には心理的問題など複合的要因が関与している可能性があることから、これらの取り組みを今後も継続していくことが重要である。

ホームルームについては、本学ではチューター制度を小グループ単位で運用しているため、同様の形での導入は困難である。一方、学年全体や全学生を対象とした課題が生じた場合には、学生生活支援センターや教育センターが中心となって集団的指導を行っており、これがホームルーム的機能の代替となっている。そのため、学生の授業態度や生活上の問題については、今後も各センターがチューターとの情報共有を通じて、学年全体の課題や傾向を把握し、適切に対応していく必要があると考える。

4年間を通じた継続的支援に関する報告は、担任制で1件、アドバイザー制度で1件の計2件の報告にとどまった。文部科学省(2000)は、入学時点から卒業まで同一教員が一貫して学生を見守る「チュートリアル・システム」の導入を推奨してい

るが、本研究においては、その実施例は限定的であった。本学のチューター制度では、4年次は学生が希望する実習や演習テーマに応じてチューターを決定するため、3年次から4年次にかけて担当教員が変更となる場合が多く、入学時点から卒業まで同一教員が一貫して学生を担当することはできていない。課題を抱える学生については、3年次から4年次にあがる際にチューター間で丁寧な引き継ぎが行われているものの、長期間関わってきた教員から新たな担当教員へ移行する際には、関係性の継続という点で課題が残る。今後は、引き継ぎの質をさらに高めるとともに、学生が安心して相談できる体制の整備を通じて、継続的かつ一貫した学生支援の実現が求められる。

#### 4. 本研究の限界と今後の課題

本研究は、医学中央雑誌Web版およびCiNii Articlesの主として国内文献（和文）を取録する2つのデータベースを用いて検索を行った。そのため、和文以外の言語で発表された文献を十分に検索できていない可能性がある。

また本学では、他大学での取り組みやJASSOの方針との整合性を踏まえながら学生支援体制の検討を進めているが、今後は本学のチューター制度に対する学生からの直接的評価を実施し、制度の課題を明らかにすることが求められる。さらに、本学で実施している修学支援の効果については、国家試験合格率や模試成績など量的指標を用いた評価を行うことも今後の課題である。

## V. 結語

本研究は、日本の看護大学における学生支援体制の研究動向を明らかにするとともに、本学のチューター制度の課題を検討することを目的として、国内の11文献を対象に分析を行った。その結果、以下の知見が得られた。

1. 学生相談や修学支援などの内容は、アドバイザー制度、担任制、チューター制度、学担制度など、複数の支援体制のもとで実施されており、学生支援の中心的役割を担っていた。

2. アドバイザー制度やチューター制度では、小グ

ループ学生への個別的なアプローチが可能となる利点がある一方で、学年全体の特性を踏まえた集団的指導が行いにくいという課題があるため、アドバイザー間やチューターグループ間で情報共有を行い、学年全体の課題や傾向を把握したうえで支援を行う必要がある。

3. 本学のチューター制度では、3年次から4年次にかけて担当教員が変わるケースが多くみられる。課題を抱える学生についてはチューター間で引き継ぎが行われているものの、今後は引き継ぎの質をさらに高めるとともに、学生が安心して相談できる体制の整備を通じて、継続的かつ一貫した学生支援の実現が求められる。

## 利益相反

本研究における利益相反は存在しない。

## 文献

- 安部聡子, 下司映一, 福地本晴美 (2021): 看護系大学生のストレス要因と学生支援, 日本ストレス学会誌, 35(4), 290-301.
- 独立行政法人日本学生支援機構 (2007): 大学における学生相談体制の充実方策について—「総合的な学生支援」と「専門的な学生相談」の「連携・協働」—, [https://www.jasso.go.jp/gakusei/publication/\\_icsFiles/afiedfile/2021/02/12/jyujitsuhausaku\\_2.pdf](https://www.jasso.go.jp/gakusei/publication/_icsFiles/afiedfile/2021/02/12/jyujitsuhausaku_2.pdf) (2025年10月28日参照).
- 独立行政法人日本学生支援機構 (2011): 「大学, 短期大学, 高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査 (平成22年度)」集計報告 (単純集計), [https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei\\_torikumi/2010/\\_icsFiles/afiedfile/2021/03/12/torikumi\\_chousa.pdf](https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_torikumi/2010/_icsFiles/afiedfile/2021/03/12/torikumi_chousa.pdf) (2025年10月28日参照).
- 独立行政法人日本学生支援機構 (2023a): 障害学生支援 | JASSO 1. 総論\_障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー (基礎編) ①, [https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu\\_shien/event/sabetsukaisho/\\_icsFiles/afiedfile/2023/10/05/1\\_souron\\_231010\\_1.pdf](https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/event/sabetsukaisho/_icsFiles/afiedfile/2023/10/05/1_souron_231010_1.pdf) (2025年10月28日参照).
- 独立行政法人日本学生支援機構 (2023b): 「障害者差別解消法」に伴う障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集 (令和4年度取集事例), [https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei\\_shogai\\_kaiketsu/\\_icsFiles/afiedfile/2023/03/27/](https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_shogai_kaiketsu/_icsFiles/afiedfile/2023/03/27/)

- book2022\_1.pdf (2025年10月28日参照).
- 独立行政法人日本学生支援機構 (2024): 大学等における学生支援の取組状況に関する調査 (令和5年度 (2023年度) 結果報告), [https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei\\_torikumi/\\_icsFiles/afieldfile/2025/01/30/1\\_kekka.pdf](https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_torikumi/_icsFiles/afieldfile/2025/01/30/1_kekka.pdf) (2025年10月28日参照).
- 藤田敦子, 俣木洋子, 加藤慎一, 他 (2023): 看護学生の学生支援における教員と多部門連携に関する文献検討, 姫路大学看護学部紀要, 15, 8-15.
- 市原真穂, 富樫千秋, 吉野由美子, 他 (2020): 看護系大学の初年次教育への取り組みと課題 初年次教育を担当する看護教員へのインタビュー調査から, 千葉科学大学紀要, 13, 177-185.
- 池田 望, 澤田いずみ, 小塚直樹, 他 (2005): 学生生活実態調査からみえてきたもの 学生支援ワーキンググループ活動報告, 札幌医科大学保健医療学部紀要, 8, 59-65.
- 池西悦子 (2025): チューター制度を活用した学生支援のあり方, 看護人材育成, 8・9, 56-62.
- 小石真子, 矢野恵子, 藤田智恵子, 他 (2018): 新入生を対象とした禁煙指導の効果について 看護学生を対象とした4年間の追跡調査, 大阪青山大学看護学ジャーナル, 2, 53-57.
- 公益財団法人大学基準協会 (2023): 学生が学生を支援し, とともに成長する「ピア・サポート」, <https://note.juaa.or.jp/n/nca9867d301e0> (2025年10月28日参照).
- 三浦夏枝, 佐倉幸子 (2021): A看護専門学校を担当教員の視点から捉えたチューター制の現状と課題, 神奈川県総合リハビリテーション事業団厚木看護専門学校紀要, 11, 17-20.
- 三浦夏枝, 佐倉幸子 (2023): 看護専門学校のチューター制の現状と課題 (第3報) 看護学生側と教員側の視点を踏まえた介入方法の検討, 神奈川県総合リハビリテーション事業団厚木看護専門学校紀要, 13, 16-18.
- 宮堀真澄 (2011): 特集 さまざまな立場からの国試対策 これからの国試対策 学生支援から学生の自主的な取り組みをめざして, 看護教育, 52(11), 911-913.
- 文部科学省 (2000): 大学における学生生活の充実方策について (報告) —学生の立場に立った大学づくりを目指して—, [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/012/toushin/000601.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/012/toushin/000601.htm) (2025年10月28日参照).
- 文部科学省 (2009): 中長期的な大学教育の在り方に関する第二次報告 第3 学生支援・学習環境整備について, [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/attach/1297027.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/attach/1297027.htm) (2025年10月28日参照).
- 森下智美, 春田佳代, 相撲佐希子, 他 (2018): 聴覚障害がある看護学生支援の一例 教員へのインタビュー調査から, 修文大学紀要, 10, 97-103.
- 大森裕子, 江島仁子, 西村美登里, 他 (2013): 看護学科における学生生活支援に対する学生評価 アドバイザー制度に関する調査票の分析から, 甲南女子大学研究紀要, 7, 57-64.
- 坂本弘子, 鎌田洋輔, 木立るり子, 他 (2022): 看護教育上の困難に対する教員支援体制について, 八戸学院大学紀要, 64, 157-163.
- 佐藤重紀, 鷺尾昌一 (2007): 聖マリア学院大学看護学部第1期生に対するチューターの経験 4年制看護大学開学に伴ったチューター制度の望まれる方向性, 聖マリア学院紀要, 21, 49-51.
- 高橋由美, 遠藤美穂子, 二口尚美, 他 (2025): 看護大学低学年のチューター制学生支援の検討:3年課程の看護学生のストレス対処能力 (SOC)を高める学生支援計画の検証結果から, 仙台青葉学院大学・仙台青葉学院短期大学紀要, 16(2), 7-16.
- 寺田未来美 (2014): チューターによる学習支援のあり方について 目標設定とふりかえりを踏まえた一考察, 大手前大学論集/大手前大学 編, 15, 283-300.
- 山田剛史 (2010): ピア・サポートによって拓かれる大学教育の新たな可能性, 大学と学生/日本学生支援機構 編, 87, 6-15.
- 山口さつき, 栗原律子, 佐藤慶如 (2023): ポートフォリオ学習を継続して 2年目を終えて, 旭川大学保健福祉学部研究紀要, 15, 15-21.
- 山本加奈子, 青木裕見, 小林京子 (2024): 聖路加国際大学学生の進路選択の現状と支援ニーズ 価値観を明確にする進路選択ガイドの活用可能性, 聖路加国際大学紀要, 10, 86-91.
- 湯澤 淳, 戸沢智也, 赤羽由美, 他 (2023): 看護系大学におけるキャリア支援の取り組み 第1・2学年への支援, 獨協医科大学看護学部紀要, 16, 25-3.